

「広報」



あに

1992

2月

No.356

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



平成4年1月26日
森吉山阿仁スキー場

賑わう
スキー場

例年になく少なかった積雪も、23日からの冬型気圧配置で雪が降り、1月27日現在、三枚で100センチ、阿仁合で60センチとなりました。オープン以来5シーズン目を迎えた森吉山阿仁スキー場は現在積雪180センチ。年々ゲレンデやリフト等の整備が進み、町内外、県外から、大勢のスキー客で賑わいます。

無火災を願って力強く行進

平成4年阿仁町消防団出初式

穏やかな天候となった一

月四日、恒例の阿仁町消防

団出初式が挙行されました。

当日は消防団員、婦人消

防協力隊、鷹巣阿仁広域消

防署阿仁分署員合わせて二

百三十四名が旧阿仁合小学

校前から町民体育館まで堂

々と分列行進。

役場前では今井乙磨阿仁

町長、湊勇次郎阿仁消防団

長の観閲を受けました。

式典は町民体育館で行な

われ、消防殉職者に対する

黙禱や出場人員報告、阿仁

町長式辞、団長訓示、優良

消防団員等の

表彰が行なわ

れ今年一年の

消防団活動に

決意も新たに

していました。

栄えある受

彰者は次の方

役場前での分列行進

○有功章

武田豊司、

佐藤 栄、

魚住吉二

○四十年

(永年勤続

功労章)

庄司金一、

佐藤 忍、

高関義隆、

湊 幸男



- 三十五年(永年勤続章) 佐々木勝吉
- 三十年(永年勤続章) 松橋圭三
- 二十五年(永年勤続章) 西根永三、山田直孝、珠井正雄
- 二十年(永年勤続章) 武田義信、柴田金美
- 十五年(勤続章) 梅邑芳雄、佐藤久、西根

出稼ぎ先での安全を願って

出稼ぎ就労者懇談会

去る一月六日、農業者健康管理施設(打当温泉)で出稼ぎ就労者懇談会が開催されました。

この会は出稼ぎ先での雇用条件や安全就労等、職場の情報を交換しあうと共に

ふるさとでの一日を親睦と交流で楽しんでもらおうと

毎年この時期に開かれています。

開会に先立ち町保健婦による血圧測定が行なわれ健康管理についての諸注意を受けました。

町長あいさつのあと観光課の担当者から県内の出稼

ぎの状況、出稼ぎ互助会についての説明がなされ会議を終了しました。

会議終了後は懇親会。愛話会による民謡ショーが披露されふるさと阿仁の一日を楽しみました。



広域消防阿仁

分署の救急車

が新車に更新

このたび、鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署の救急車が新車に更新されました。

新しい救急車はいすゞ自動車製、ファアゴで、最新型人工蘇生器を装備した四輪駆動車です。

前車と違い四輪駆動車となったことで冬期間の路地や悪路での性能が格段に向上し以前にも増して素早い救急活動ができるものと期待されています。





町・県民税申告 納税相談のお知らせ

平成4年度の町・県民税申告並びに納税相談を下記の日程で行いますので所定の会場、指定された時間内においで下さい。

1. 申告しなければならない人

- ①平成4年1月1日現在、阿仁町に住所があり、前年中に所得のあった人。
(2の①に該当する人でも、医療費の支出や住宅取得または台風による損害がある方は申告すると税の軽減が受けられる場合があります)

2. 申告する必要のない人

- ①特別徴収している法人へ勤務している給与所得だけの人。
- ②所得税の確定申告書を提出する人。

3. 申告のとき持参するものは、

- ①平成4年度町・県民税の申告書および、所得税確定申告書(配布された人のみ)

②印鑑

- ③給与、各種年金等の源泉徴収票または、支払明細書
- ④各種社会保険料の支払領収書または、明細書
- ⑤生命保険料や損害保険料の支払領収書、または明細書
- ⑥医療費の支払領収書、または明細書
- ⑦住宅取得に関連した書類(借入金の年末残高証明書等)
- ⑧農業関係の制度資金の利息の証明書
- ⑨農機具の購入年月日と価格、修理費などの領収書および売渡米等報告書
- ⑩営業所得者は、売上金および諸経費の明細書(収支決算書)

町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月7日	金 午前9時30分～午後3時00分	打当自治会館
中村・打当内	2月10日	月 〃	奥阿仁分館(中村)
戸島内・榎木沢	2月12日	水 〃	地域特産品生産施設
小倉・野尻・鳥越	2月13日	木 〃	小倉児童館
養生・長畑・羽立・牛滝	2月14日	金 〃	長畑児童館
幸屋	〃	金 〃	幸屋児童館
笑内	2月18日	火 午前9時00分～午後3時00分	笑内児童館
比立内新町・新中	2月19日	水 〃	農村改善センター
比立内下町・鳥坂	2月20日	木 〃	〃
幸屋渡・岩野目沢	2月21日	金 〃	〃
根子	2月24日	月 〃	根子児童館
荒瀬1組～7組・向岱	2月25日	火 〃	荒瀬分館
荒瀬8組～12組・小沢	2月26日	水 〃	〃
伏影	2月27日	木 午前9時00分～正午	伏影児童館
萱草	〃	木 午前9時00分～午後3時00分	萱草児童館
畑町・畑町東裏・荒瀬川	2月28日	金 〃	畑町児童館
上新町・下新町	3月2日	月 〃	〃
水無	3月3日	火 〃	〃
湯口内	3月4日	水 〃	湯口内自治会館
小淵	〃	木 〃	小淵児童館
吉田	3月5日	金 〃	吉田児童館
下小様(土倉地区含む)	3月6日	金 午前9時30分～午後2時00分	小様児童館
上小様(土倉地区除く)	〃	金 午前9時30分～正午	三枚分館

※2月17日(月)：税務署の出張納税相談、於 森吉町コミュニティセンター

◆申告期限は3月16日です◆

台風被害にあわれた皆様へ

昨年秋の台風19号の被災者の皆様には、心から御見舞申し上げます。

これに伴い、税制度の面でも本年の申告相談で、所得控除が下記により受けられます。

・対象

居住者または配偶者等が有する資産のうち、日常生活の上で必要な住宅、家具、現金などの資産について受けた損害についてだけ、認められます。

・手続きに必要なもの

- ①被害状況(損害)を証明するもの。(罹災証明書等)
- ②損害金額のうちに、災害等に関連する支出金額がある場合には、その領収書。損害を受けた後に、保険会社等から受けた保険金や災害見舞金等は、損失の金額から控除されます。

※詳しいことは、役場財政課 ☎(82-2111、内線15、16)までお問い合わせ下さい。

農家の皆様へ

昨年冬の冷害や台風による被害について、農業所得が軽減される場合もありますので、必ず売渡米等報告書を記載して持参して下さい。

12月定例会

一 般 質 問

7 議員が 町政を問う

議会12月定例会は12月17日より、同19日までの3日間の会期で開かれました。
一般質問は月居、高嶋、山田、泉、小武海、佐藤(二)、殿村の7議員が登壇し、農林業振興対策や若者定住対策、リゾート整備、観光対策等について活発な論議が展開されました。



月居博明議員

リゾート開発と森吉山麓の路網計画

(質問) 八幡平・阿仁・田沢大規模リゾート整備につながる施設としては、熊牧場のオープンや、

打当温泉、森吉山阿仁スキー場、同ベンション団地等ありますが、

来年度はとくに町道ブナ森線の供用開始がみられることになっており、観光客の増加が予想される。これら施設の排水路等の整備はどのようになっておるものか質したい。

とくに、県の総合発展計画に基づく、北緯40度シーズナ

ルリゾートあきたの整備計画についてはその内容を町民の前に明らかにすべきであり、同時に森吉山麓の路網整備計画の内容についても当局の説明を頂きたい。

(答弁) 町長

過般、県において、リゾート整備推進協議会が開かれましたが、田沢湖畔については、JR東日本、田沢湖リゾートKK、ミナミグループ等が参入することになっており、その進展がみられる。

また、玉川地区については湯瀬ホテルグループを中心に、玉川リゾート開発KKが設立されており、八幡平地区についてもスキー場等が計画されておる、ただしゴルフ場についてはまだ不透明である。

この他、北欧の杜の整備計画については合川町が中心になって進めておりますが、阿仁・森吉・西木地区は、所謂玉川・八幡平・田沢湖と連動しながら町道ブナ森線を通じてその誘客の導入を図るという計画である。

リゾート整備には時間が掛るといふことでありますが、町にも整備推進協議会がありますのでさらに参入環境の整備に努めたい。当初予定のヤナコグループは

撤退の申し出はないが対応が明確でない今後の参入企業等につき、県とも十分協議して参りたいと思っております。

森吉山麓一帯については昭和61年頃からその整備計画と、自然環境保全との関りについて国・県・町の調査が行なわれてきました、自然保護との関連もあり阿仁・森吉スキー場を山頂で結ぶということについてはまだ進展していませんが、最近になって両方の駅舎を道路で結ぶという計画が浮上したが財政負担等の問題もあり、まだ相当時間が掛ると考えておる。

台風による林業災害と被害木処理対策

(質問) 9月28日発生の台風19号は林地に膨大な被害をもたらしたが、被害木の大半は無価値に近い状態で、被害林家は復旧の意欲す

議 会 日 誌

- 10月25日(金) 鷹阿二清掃興業創業25周年記念式
- 10月28日(土) 台風19号災害関係陳情(郡議長会)
- 11月6日(水) 議会第5回臨時会
- 11月12日(火) 議会第6回臨時会
- 11月13日(水) 北秋田郡福祉研修大会
- 11月14日(木) 広域組合議会
- 11月16日(土) 森吉町外4ヶ町村組合病院議会
- 11月17日(日) 全抑留協阿仁支部総会
- 11月20日(水) 全国鉄道整備促進協議会
- 11月22日(金) 秋田県高規格道路整備促進中央大会
- 11月22日(金) 県北三郡町村議会議長会
- 11月22日(土) 郡議長研修
- 11月26日(火) 第16回豪雪地帯町村議会議長全国大会
- 11月27日(水) 第35回町村議会議長全国大会
- 11月30日(土)

議会

ら失しているような状況である。被害木の伐採作業は危険が高く、県北地域でも既に2名の死亡事故が発生しているが、公有林、私有林の被害の状況とその処理対策、とくに国・県・町の対応策を伺いたい。

(答弁) 町 長

先の台風による当町内の林地の被害面積は約800ヘクタールに亘り、復旧を必要とする林地は150ヘクタール、被害金額は約6億3千万円となっておる。

国・県補助対象事業の説明会は町内、8会場で開催しており、激甚災害復旧事業として14ヘクタール、指定被害地造林事業、10ヘクタール、保安林復旧事業では40ヘクタールを申請することになったものである。

財産区有林関係では、吉田地区に集中しており、冷ノ角、2.8ヘクタール、黒森1ヘクタール、この復旧については本年度は整理伐を予定し先の議会の議決を頂いた所

である。

被害木の処理については、補助事業による復旧と併せて、一般林家に係る復旧は森林組合が事業主体となり施行すべくタワーヤーダー等の機械の装備が計画されている、また事故防止等については町の広報を通じPRをして参りたいと考えております。

年明けには県単復旧事業の説明会を行う予定であり、その後には町の単独助成策等を検討したい。

阿仁スキー場の進捗状況

(質問) 国道一〇五号線バイパス工事により阿仁スキー場は既に移転する計画となっておるが、スキー場閉鎖から2年を経過しようとしておる現在どのような理由から新しいスキー場への移転が遅れておるものか、さらに、小学校スキークラブ員の練習場と雪崩防止対策についての説明を求めたい。

(答弁) 町 長

阿仁スキー場の移転が遅れご迷惑をかけておりますが、現在未解決となっております地権者と、鋭意用地交渉を進めておる所であり、アルペンコース上部の斜面2.9ヘクタール4人については既に同意を得ており、下方約2ヘクタール14人についてもほぼ同意を得られる状況である。しかし一部まだ交渉の成立しておらない用地があり、十二月中にはメドをつけ、一月中に、契約にこぎつきたいと考えております。

(答弁) 教育長

代替スキー場への移転の遅れがありますので、昨年同様いままでの阿仁スキー場の上部斜面を練習場に充てたい。

例年3月に入ると雪崩等の発生がありますが、管理人とも十分連携し危険な状態の場合は絶対に滑らないよう注意をして参りたい。尚、森吉山スキー場を利用する場合はスクールバスの運行等を調整しながら充てたいと考えております。

高嶋信夫議員



既存企業と

行政の位置づけ

(質問) 地域活性化がしきりに言

われて参りましたが、しかしどのような対応をされてきたかはっきり解らないが、町内の企業経営者は色々な問題を抱えながらも、従業

員の生活の保障、事業の継続とその責任、町への経済的な貢献を考えながら努力しておる。現在、町内の10人以上の事業所

- 広域組合議会
- 12月1日(日)
- 下新町街路灯竣工記念祝賀会
- 12月7日(土)
- 二田孝治農林水産政務次官就任祝賀会
- 12月8日(日)
- 大館能代空港第6次空整組み入れ決定報告会
- 12月9日(月)
- 大塚光学製作所阿仁工場創業祝
- 12月12日(木)
- 議会運営委員会
- 12月14日(土)
- 商工会忘年会
- 12月17日(日)
- 12月17日(日)
- 12月17日(日)
- 12月17日(日)
- 12月26日(木)
- 陳情(秋田営林局)
- 平成4年1月1日(水)
- 阿仁町建設技能組合総会
- 1月4日(土)
- 消防出初式
- 1月5日(日)
- 根子児童館竣工式
- 1月9日(木)
- 陳情(県)
- 1月12日(日)
- 佐藤たかお運輸政務次官鷹巣阿仁地区新春祝賀会
- 1月19日(日)
- 阿仁町ともわ会総会
- 1月20日(月)
- のろた後援会大阿仁地区国政報告会
- 1月28日(火)

は21事業所、従業員770名となっておりますが、事業経営者は労働力の不足と、労力の低減等、労働時間短縮のためそれなりに設備投資をし経営改善に努めておる、このような町内企業の実態をよく理解され、いままで以上の行政の暖い対応を求めたい。

(答弁) 町長

いま企業の抱えるもつとも大きな問題は、労働力の確保であります。企業懇談会等の積極的な開催はもとより教育の場での企業教育の徹底等に対する町長の考え方を

お尋ねいたします。
当町の高令化率は24・5%と高くさらに人口減少があり、町内産業の就業者数も減少しておる。
就業者の比較では、昭和35年の4、911人が同62年には、2、695人、45・1%の減少である、とくに産業別の推移では、第1次、第2次産業が減少し、第3次産業は横ばいの状況となっております。こうした現状を踏まえ昨年暮れには町内の企業懇談会を開催し、この対応策について話し合いをしましたが、新年1月には再度開催し今後の対応策等について考え

て参りたいと思っております。
労働力の確保の問題もあるが地元企業を存続させるためには、やはり企業誘致に当つても、Uターン者を優先させる等、現実的に心配される課題の解決が必要と

思われる、企業の実態調査を通じてさらに対処すべき方策を今後検討して参りたいと思っております。

(答弁) 教育長

小学校は毎年社会科見学の 일환として町内企業巡りを実施しておるがしかし時間的制約から公共的な施設が中心になる場合が多い。

また中学校は、はじめて夏休みを利用して町内学習の中で取り入れましたが好評であり、今後も継続したい。

若者定住対策の推進

(質問) 町の現状から若者定住対策はもつとも大事な課題であると思われる。

また、若者から自分の考えを主張する場がないということもよく聞かされる。

若者の力を結集し、行政との対話の場をもつことは、今後の若者定住対策とその対応を引き出すうえから大事なことと思う、同時に若者が求めるレジャー施設の整備についても対応すべきである、新年度予定される農林体験実習館の委託または研修等にも積極的な若者の参加を期待したいが、当面、若者の行動力、アイデアを引き出すための予算措置等を要望したい。

(答弁) 町長

若者が帰って来る、そして定着

出来るような雇用の場をつくることは当然でありますと同時に、町づくりの色々な提言等についても積極的に取り入れて行かねばならないと考えております。

既存企業・誘致企業であっても町内のやりとりでは困る訳で若者が帰町しそして定着することを願つておる所でありますが、町内の若いグループからは、農林体験実習館の運営参加等の希望もあり、補助制約等の問題もありますが、本年度3月末までは町直営、4月からは第3セクター方式の委託に切換える予定であり、そうした方向も積極的に検討したい。

観光施設と観光協会の組織強化

(質問) 町道ブナ森線の供用開始により、熊牧場、ふるさとセンター、異人館・伝承館等の施設の充実対応はもとより、特産品や観光案内等もますます求められる状況の中で、観光協会は独立した事務所も無く、目的に添った活



農業問題について

(質問) 当町の場合、農業が基幹

動も十分でないと思われる。現在運営しておる観光施設を段階的に第3セクター化し、近代的な感覚で経営管理に当れば観光施設の問題点や、収支も改善され好転が期待出来るのではないかとと思われる。

維持管理費の助成等の問題もあるが、まず、ひとつでも前進させることが必要である。第3セクター化への今後の対応姿勢について伺いたい。

また、昭和60年にむら興し事業の一環として商工会が実施した特産品の開発の成果はいまどのような形で生産に結びついてるかを考えた場合、現在量的に生産されてるものは見当らない。

実態は生産から流通、販売までのルートが確立しておらず、やはり、観光協会等の組織を強化し、対応する必要があると思うが、町の観光施設の収支の状況と併せて町長の考え方を説明頂きたい。

(答弁) 町長

公立合川高校組合議会
・1月30日(木)
議会運営委員会
▼2月1日(土)
合同年祝
町の観光施設の入園、入館状況
であります平成2年度実績で、
伝承館15、615人、菖蒲園16、
439人、打当温泉32、705人、
ふるさとセンター110、538人、
熊牧場77、496人となっております
り施設の収支は、打当スキー場、
2、402千円、打当温泉、803
千円、伝承館、1、667千円、緑
地公園1、526千円の赤字とな
つており、黒字は熊牧場13、0
00千円、菖蒲園1、085千円
等である。
全体では施設の収入が、57、9
00千円、支出は51、066千円
となっております。
第3セクター化するにしても赤字見込みのままでの運営委託は困難であり収支の将来予測等、十分時間をかけて検討する必要があります。
ものと考えております。



産業となつており、その中心作物は稲作であるが減反政策により、水田面積は減少の一途を辿っており、同時に、転作作物等の選択に

も苦慮しておる。
しかも米価の引き上げは期待出来ず、農家所得は低下の一方であるが農業の生産力を高め、農家の

自立経営を育てて行くために町長は農業に対しどのようなビジョンをもち、農家を指導されようとしているのか説明頂きたい。

とくに農業の見直しを通じ地域の活性化を図るべきであり、現に同じような条件下にありながら、農業収入が町民所得に大きなウエイトを占めておる町もある。

また、地域農業の振興には、農家及び農地利用状況についての基礎的データが必要と思われる、先の農家に対するアンケート調査の結果はどのように整理され利用されておるものか、また、農林業総合指導センターの強化拡大等に対する考え方、高令化、農業離れ

による農地の荒廃を防止するための農作業の委託組織の育成さらには、新規の就農者皆無という現状での農業後継者の育成と確保対策等、当面のかかえる課題についての考え方を質したい。

本年の稲作の作柄は日照不足により、昭和63年に次ぐ減収であり、刈取期に入つての予想以上の減収にも関わらず共済の被害申告をしなければ農家が多い、被害認定された農家は40戸余りということであるが、20%以上の被害をうけながら共済金の恩恵のなかった農家への救済策はないものかどうか、被害農家と共済金についての話し合いの状況と一筆方式から農単方式に移した現行農業共済補償方式について町長は再考する考えは

ないものかどうか併せてお伺いしたい。

(答弁) 町長

稲作農業は4年連続の不作となつており、米価の引き下げ、輸入自由化等国内的にも国際的にも大変きびしい状況となつておる。農業就労者の減少に加え、農業従事者も50才以上が中核となつており、高令化傾向をうきぼりにしておる。

米代金の農協取扱高でも稲作収入の減少が明確であり、経営面積にしても6.5アールと零細である。一方稲作作業をみると機械化により省力化されておりながらも、余剰労力は経営基盤の充実に向けておらず、女子の第2次産業への就労の増加も著しい。

他の産業の場合、技術革新が著しいが農業はバイオ等の進歩はあるものの、省力化による生産や規模拡大には直接つながつておらないのが現状である。不離一体の関係にあります、農作業受託組織と農業後継者の育成の問題であるがこれは町の大きな課題として取り組まなければならぬ問題と考えております。

この農業後継者不足は全国的な問題であるが、自らのふるさとに愛着をもち、耕地を継承する若者の台頭を期待しておりますがそうした面については、農業委員会、農業指導センター、農協等それぞれ

の機関とも十分連携しながらその打開策を見い出して行きたいと考えております。

また経営意識調査では、562戸の農家のうち農業だけで自立したいと答えたものは24戸だけである。町としては農業に対する中、長期的展望もつべきと思うが、高令化、担い手不足等難しい状況下にあり、今後国の青年農業経営者フロンティア活動促進事業等を取り入れながら農業の中、長期に関する施策を早期に確立して行きたいと思つております。

次に水稲共済制度に農単方式が適用されたのは昭和58年産米からであるが昨年の11月、農業共済運営委員会において慎重に論議を重ねた結果、引き続き農単方式を継続することとなり1月には集落座談会等でその主旨の徹底を図つておる。

一筆、農単方式何れも絶対的ではなく一長一短があり被害の状況によつても差異がある。今の所、今回の災害に対する町単独の救済策は考えておらない。

町づくり、人づくり施策

(質問) 町の優秀な人材集団である役場職員は、町の存亡を担い、過疎脱却を図るため、行政の先頭に立ち進むことが求められておると思ひます。まず、職員の能力開発を図るた

めどのような研修制度を実施しているかお尋ねしたい。

これからは職員自らが町づくりのテーマをもち研究しながら住民と一体となつて実行することが必要であり、定期的な外部講師の招聘による研修、ソフト面の職員の能力の開発等が町づくりの大きな原動力になると思はれる。

とくに新規採用者、中間管理職を民間の人材教育機関に派遣、企業意識を学ばせることも必要と思われる、同時に町民自らが町づくりに積極的に関りをもつことが必要であり、町民のアイデアを引き出すことが大切であると思ひがどうか。

すでに農林省でも21世紀むら興し運動をはじめようとしており町としてもこの種の構想はないものかどうか、マスメディアの発達により世界中の出来ごとが瞬時に伝わる国際化の時代をむかえておるが、島根県瑞穂町では、国、県が企画する研修参加者に60万円を上限に費用の3割の助成をしておる、国際化に対応する町づくり人づくりをすすめるためにも海外研修に対する助成制度を創設して欲しいと思ひが、どうかお伺いします。

教育行政について

こうした研修に積極的に参加させることはもとより、町としても研修を通じ、職員の資質の向上や知識・技術等の開発を図つて参りたいと思つております。また、町づくりの一環として若者の考えを聞く会などは必要と考えておりますが、町づくり委員会等については現在あるそれぞれの機関および組織の活用によりその活性化を図つて参りたい。さらにこれからの国際化時代に

対応するためには、やはり大きな展望に立った国際交流による人づくりが必要であると考えており先進地に学び遅れをとらないようこれからの町づくり、人づくりについての方策を検討させて頂きたいと思つております。

(質問) 過疎化の要因としては新卒者の町外流出が挙げられる。とくに地元に適当な職場がないということが原因ですが、歴史と文化そして豊かな自然に恵まれたわが町のすばらしさを、学校、社会教育を通じて理解させることが大事であり、こうしたソフト面の対応についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

また中学校寄宿舎の運営について遠距離児童が通学しながら近距離児童が入寮するのは不自然であるどのような考えによるものか説明

したい。

さらに、小学校統合について、阿仁町過疎地域活性化計画によると、将来の児童生徒の減少から町内の中学校は一枚、小学校二枚とされており当面、これからの課題は小学校統合であると思われる。統合問題については、地域住民の世論の動向をみながら対応する方法もあると思うが、行政が世論形成を図ることも時には必要ではないかと思われる、老朽化し危険な大阿仁小学校については、平成5年度から2ヶ年事業で改築する計画となっており、平成7年度には、中村小13名、根子小17名となる、統合のメドはその頃を考えると、統合のメドはそれ以前か、または全く白紙の状態なのか、小学校統合に対する基本的な方針と考える方を伺いたい。

(答弁) 教育長
秋田県の教育の重点事項のひとつにふるさと教育の推進があり、こうした学習を通じ町内の小・中学校児童の愛郷心の育成を図っており、それぞれの学校の目標にも掲げられておる。
中学校寄宿舎の運営につき、不自然と言われるのは遠い地域の中村学区がスクールバスで通学、近い根子、三枚、荒瀬川の児童11名が入寮していることに対するものと思うが、これは統合の際の経緯もあり、さらにまた、中村学区父兄の強い要望等を踏まえたものであ



**平成4年度
予算編成の基本姿勢**

が、今冬の体験をもとに適当な機会に冬期間の寄宿舎の入寮問題を地域の方々と相談のうえ、町の対応を決めたいと考えております。さらに根子の場合は今までの入寮の実績からしても直ちに廃止という訳にはいかず今後どうするかは年度内には検討したい。

小学校の統合についてであるが、推計される平成9年度の児童数は大阿小12名、中村小11名、根子小13名と予測されておる、学級減は当然予想される問題であり、地域と学校との問題もさることながら、教育上の問題として町長の要請に基づき教育委員会でも現在協議し

泉一雄議員

ではこれに反対する特別決議をし、要望しての所であります。

町の財政状況は、町債残高は増加の一途を辿る一方、税収入の増加も期待出来ない状況下である。しかし、住民の多様なニーズと公約の実現のため努力しておりますが、限られた財源の中で、その要求を100%実現することは困難であり、従って高率的に優先順位を考えながら、予算の編成に当りたいと思っております。

びしさに農家は途方に暮れているのが実情である。

(答弁) 町長

まず林業就労者および、素材生産事業所の現状はどのようになっておりますものか伺いたい。

とくに林業労働者の確保は緊急を要する課題であり、行政の強力な支援がないと林業の振興はおぼつかない現状である。

さらには国有林野事業の再建に関する林政審議会の営林署統廃合および事業所の廃止等合理化案は現在の職員体制を大巾に減少しようとするものであるが阿仁町国有林対策協議会の活動の状況はどのようなものか説明を求めたい。

(質問) 国のきびしい財政事情は地方にも波及することは間違いのないと思うが、唯一の自主財源である町税、地方交付税等に対する財政見通しはどうか、さらに町の現状は依然として若者の町外流出と高令化の進行に加え、農林業の低迷など深刻な不安を抱えておるの

要因は色々あると思うが、しかしこれが解決なしには町の活性化もない。

こうした中で編成される新年度予算に対する考え方を伺いたい。

中核農家の育成のため、農地の流動化対策等進めておるが、現状は農地の点在、狭隘、農道、水路等の未整備により、大型機械の使用は不可能である、こうした条件整備をしない限り、これ以上農地の拡大は無理と言われておるが、高令化、農業所得の低下、後継者不足等、かつてない危機に直面する中で今後の農業振興に対する町長の考え方を伺いたい。

きびしい農業環境の中ではありますが、農業所得の向上を図るというところで諸課題に対処しておる。当町の場合、2種兼業農家が80%程であり、農業以外の収入が所得の中心となっておるのが現状であるが、これを打開すべく地道な努力を重ねて来たが、コスト軽減後継者対策、規模拡大等による機械化もままならず、農地の受託もスムーズにならない現状であるが、しかし、こうした状況の克服をめざし、山ブドウ、ゼンマイ栽培、フキの栽培、夏秋キュウリ等転作作目に挑戦をしておられる方々、グループには助成は惜しまず続けたい考えであります。

(答弁) 町長

地方交付税の引き下げもあり得るということで、全国町村長大会

農林業振興対策

(質問) 米の輸入自由化、減反、米価の引き下げ等、農業環境のき

さらに木材産業の構造的不況により、林業振興の諸条件は非常にきびしい状況となっております。こうした中で、林業は木材生産だけでなく、森林資源としても多面的な機能を有しておるが、林業労働力の確保や後継者対策等の課題がありこのままでは推移するならば、林業の衰退も懸念される所である。

また山村における林業の果す役割は大きい訳であります。今回の台風19号により被害を受けられ

た林家に対しては、森林組合を中心
に町としても出来る限りの支援を
しながら山の荒廃を止めなければ
と考えており、林業労働者の確保
は困難な状況下にあります。し
かし林業技術育成の面では林業研
修センターを活用しながら技術の
開発向上に努めたいと考えており
ます。

林業は地域の生活に密着してお
るとの認識を深めながら、さらに
対応する必要があると考えており
ます。

また、国有林野振興対策協議会
であります。営林署の統合縮小に
ついては継続して反対、その存続
を営林局に要請しておる所であり
ます。

町道河北線 県道昇格の促進

(質問) 河北道路の県道昇格につ
いては、30万都市、秋田市への最
短路線であり、広域観光基幹路線
としても重要である、今後の取組
み、期成同盟会の組織体制、今後
の運営等はどのようになるものか
伺いたい。

また、独自の阿仁、河辺両町の
これが実現に向けた総決起大会の
今後の計画と、秋田市仁別と阿仁
町を結ぶ短絡線建設促進期成同盟
会の動向等も知りたい。

大館・能代空港のアクセス道路
が取り沙汰されるなか、町道河北
線の整備が後手に廻らないよう適

切な対応をつよく要望したい。

(答弁) 町 長

町道河北線の県道昇格運動は、
期成同盟会を中心に組織的な運動
を展開して参りましたが、大館・
能代空港の急浮上による変化に対
応、独自に河辺・阿仁両町を中心
とした総決起大会を計画しておつ
たが、河辺町長選挙等により開催
の遅れはあるが、これから広範な参
加のもとに積極的な運動を進めて
行きたいと考えております。

従来からの期成同盟会は残って
おるがそれはそれとして独自の運
動を推進したいと考えております。

また、秋田市の仁別レクリエー
ションの森に通ずる秋田・阿仁短
絡線の総会は去る12月2日開催さ
れ5つのルートが提案されました
が事業費も大きく一市四町村の対
応ではとても無理であるというこ
とで、各町村で協議のうえ再度会
議に臨むことになっておる。

河北線の県道昇格は当面最重要
課題であるが、秋田県の場合横断
道路が少なく、そうした意味で町
としても併行して対応して行きた
いと考えております。

民間活力による リゾート整備の促進

(質問) 北緯40度シーズナルあき
たの重点整備地域に当該地域が指定
されて以来、5年目をむかえる中
でスキー場アクセス道路、宿泊団

地、熊牧場、町道ブナ森線の整備
等により滞在型観光への脱皮をめ
ざしながら民間企業の積極的な参
入を期待しておつたが、ヤナコー
グループの動きを含め、現在の動
向について伺いたい。

(答弁) 町 長



駅前環境整備

(質問) 下新町地域は街路灯の設
置により非常に明るい環境となつ
た、町の玄関口である駅前整備に
ついては、議会でもしばしば論議
され、計画・構想等が出されてお
るところであるが、日通との交渉
の状況はどのようになっているも
のか、とくに事務所の屋根は見苦
しい状態にあり早急に解決を図る
べきものと思われる。今後は、農
協との関係も進め町の玄関口であ
る駅前には町のシンボルである、
熊の雪像や夏場には安の滝の模造
を設置し、町のイメージアップを
図るべきであると思うがどうか。

(答弁) 町 長

駅前整備の一環である日通用地
の売買契約は12月10日に完了し、

当町のすばらしい恵まれた自然
景観を活用しながらリゾートの整
備を進めようとしておりますが、
当町への参入企業はまだ決つてお
らず、県とも連携しながら今後の
展開を探って参りたいと考えてお
ります。とくに今後は打当、中村
地区のみならず町全体をリゾート

小武海芳雄議員

いまその所有権移転の手続きをす
ずめてる所であります。

現在、プレハブの事務所と地上
物件の撤去をすべく手配中であり
ますが、当面、敷地全体を広場と
して活用するため、造成工事を年
度内に完了したいと思っております。

これからは町の玄関口にふさわ
しい活用を図りたく、ご提言につ
いても今後十分考えて行きたいと
思っております。

鍵の滝宿泊団地と スポーツ施設

(質問) 大きな期待をもつて造成
された宿泊団地も、ようやく半分
程が埋まり営業されておりますが、
実績は余りかんばんしくないように
聞いておる。現状のままあの施
設で生計を維持するとなると死活
問題であろうと思われる。

地として把えて頂くことが必要と
考え運動して参りたい。

現時点では八幡平、玉川地区、田
沢湖畔、合川、北欧の杜等が優先的
に事業が行なわれている段階であり
ますが、今後も継続して当町のリ
ゾート整備についての要請をして
参りたいと考えております。

森吉山阿仁スキー場の拡張整備
と併せて町の責任において夏場の
条件整備を図るべきであると思
うが、とくに波及効果を挙げるため
には夏・冬通しての誘客策が必要
である、他県の例ですが進んだ観
光地では個人経営者でも体育館や
テニスコートを設け、観光客のニ
ーズにこたえてる状況である。

鍵の滝の宿泊団地にもテニスコ
ート等スポーツ施設の整備を計画
すべきものと思うが、どのような
考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

宿泊団地周辺は、リゾート地、
森吉山麓ゾーンとして多様な施設
の整備を図らなければならないと
考えております。
とくに、スキー場を中心にした
エリアとして通年利用出来るよう
に計画を推進したい。

現在、建築されておるベンション等であるが、オーナーは横浜市2名、川崎市1名、田沢湖町1名であるが既に夏場の利用については向うで宣伝されておりますが、誘客策としては、テニスコート、トレーニングセンター、多目的グラウンド、クロスカントリーコース等に加え、体験農場等の整備も図りたいと思っております。

現在、雇用促進事業団とも色々折衝してるところであります。

空港開港に向けての対応

(質問) 大館能代空港は地域住民の熱意と政治的な配慮により、第6次空整に組み入れられ、順調に推移すれば平成5年着工、同10年には開港される計画であるが、しかし、条件整備の問題があり、乗客の確保や地域開発、企業誘致等の需要拡大の他に、航空会社の参入の問題があり、これらをクリアしないと着工が遅れることになる。むしろこれからが正念場であろうと考えております。近隣町村では既にフライト農業などが言われておるが当町の場合の対応はどのようなものであり、需要拡大のため何をやろうとしておるのかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

空港の決定は、リゾートの重点整備地域に位置する当町にとり大

きな意義をもつものと考えております。

既に東日本エアシステム社の専務が現地調査に入っており、将来計画に対応する動きの早さに驚いてる状況である。

空港の開港は都会との距離が大に短縮されると同時にリゾートを核にした活性化策がより多様性を帯びて来るものと考えておる。

平成4年度には、専門家の指導や意見を聞くことになっており期成同盟会加入町村の担当者会議も開かれることになっておる、とくに広域の管理者会議では建設省とのつながりの深い小畑大館市長に周辺開発の課題を担当して頂くことになっておりますが今後の対応としては広域圏の枠の中でわれわれの役割を考えながら最大限地域の活性化に反映しこれにつなげるよう努力したいと考えております。

新年度の町財政について

(質問) バブル経済の崩壊により景気の後退あるいは減速が言われておりますが、国においても税収等の落ち込みにより、財源不足が云々され、建設国債を発行してもなお財源不足が予想されておる。

このような状況の中で地方交付税の交付率の引き下げによる当町への影響額はどのくらい予想され、さらに町の新年度の財政見通しはどのようなものか伺いたい。

併せて、日米構造協議の公共投資の拡大策はどのような形で町村にはねかえるものか説明頂きたい。

(答弁) 町長

当町の場合、財政構造上、自主財源に乏しく、総予算の約50%、一般財源の80%は国からの地方交付税に依存しておるのが実態であります。

平成3年度の地方交付税は普通交付税で17億5,400万円となっておるが、地方交付税の確保については全国町村長大会においても国に強く要望しておる事項であります。

国の予算編成は大詰めをむかえておるが地方交付税の交付率の問題はまだ流動的である。

新年度の予算編成は、単独事業を中心に、大中な財源不足が予想される中で作業が進められておるが、長期借入金金は約35億円であり、一般経常経費の一層の節減に努力しつつ今後の財政運用を図って参りたい。

自然河川プールの造設

高、日米構造協議による具体的拡大策等は地域総合整備事業の中で下水道事業が主体となり進められておるものである。

(質問) 以前から提言しておる自然河川プールの造設であるが、当町には7月、8月にかけて沢山の

方々が都会から子供連れで帰省される。

そして、阿仁の自然を満喫し山や川に親しみながら帰ることになるが、プールについては毎年苦情が多い。先般九州の宮崎県の小さな村の河川プールを見て参りましたが、事業費は3,200万円であるが、河川であるため全額国の負担で工事が施行されていた、県内では協和町にもあり、子どもたちに昔ながらの川遊びを体験させている。

豊かな自然のなかで子供達のふるさとのおよき思い出とするためにも是非設置して欲しいと思うが、町長の考えはどうか伺います。

(答弁) 町長

自然河川プールの要望は以前からのものであるが、やはり小さい頃の思い出として残るのは、川と共に遊び、生活したことである。近年は川が汚れ、しかも危険であるということで川での遊泳が制限されておりますが、安全な個所で自然な流れのプールが出来るならば子供達にとつても、楽しみがあると思っております。都会の子供達にはとくに喜ばれるのではないかと考えておる、今後十分検討してみたい。

高令者福祉事業について

(質問) 高令者を対象としたデイ

サービス事業は各町村でも取り組んでおり、最近では大館市においても事業開始することになっている。

当町には、特養施設と本格的なデイサービス施設が無い訳でありますが高令化率の低い町村でも既に福祉の先取りをして実施してある所もある。

高令化率の高い当町においても是非本格的なデイサービス事業に取り組むべきものであると思うがどのような考えか質します。

(答弁) 町長

平成5年度からは老人福祉法の改正により、施設入所等の措置、許可権限は、町に移譲されることから社会福祉主事等の配置が必要となつて来る訳であります。高令者福祉事業としては、現在、町の養護老人ホームに短期保護のための一室を確保しており、老人憩の家を中心とした高令者の入浴サービスは週2回、給食サービス、月一回、町内の高令者75名を対象に実施しておる。

将来的には福祉基金制度等を活用しながら、ソフト面についてもより充実したものにし、本格的な高令者のデイサービスの実施とそのセンターとなるべき特別養護老人ホーム等の施設の設置につき引き続き鋭意その実現に努力したいと考えております。



流雪溝の現状と 今後の計画

(質問) 毎年この時期になりますと一番気になるのが雪対策の問題であると考えます。

どんな豪雪のときでも安心して生活が出来るように生活道路を確保することが必要であります。

当町の場合は、全県一の過疎の町であると同時に、高令化の進んだ町でもあります。若者や、家族を支える者が安心し、老人が安心して住める町にして欲しいと願っておるものがあるが、町の流雪溝整備計画について、今後、全町の完成するまでに要する年数と、町内奥部の方の整備計画はどのようになつておるものか伺いたい。

(答弁) 町長

当町は県内でも有数の豪雪地帯であります。この雪を克服し、利雪によって、快適な生活環境に変えて行きたいということで、昭和54年度吉田地域の流雪溝整備工事がはじまり、現在まで町内、4、207mが整備されておる。

将来的には5路線、2、257mが整備計画の対象となつており

佐藤二朗議員

ます。

計画されながら現在、未着工の小淵地域は300m、幸屋渡373m、湯口内400m、横町線、下新町、畑町線、向岱線等、平成10年までの整備がそれぞれ計画されております。

既設のものはそれぞれ地域で利用組合をつくり運営に当っておりますが、今後も雪に悩んでる地域に配慮した計画の見直しもあると考えているが、道路の状況、水源等を検討しながら計画されるものであることをご理解頂きたい。

民俗芸能活動の推進

(質問) 芸術文化の推進とその必要性については論をまたない所であるが、とくに民俗芸能の保存と伝承について質問したい。

当町は歴史と文化水準の高い町として、他町村から羨望され、町民ひとりひとりそれが意識し誇りに思っていたが現在鉾山の灯が消えると同時に文化の灯も消えようとしているのではないのでしょうか。県北地域でも民俗芸能の豊庫と言われる阿仁町であります。先人の長い間の伝承努力にも拘わら

ず時代の流れと共に地域の後継者不足により、その継承は深刻な状態をむかえております。

今回、民俗芸能を愛する方々が相集い、民俗芸能保存会を設立、これらの継承に努力しようとする事になりましたが、町長はこの民俗芸能保存伝承についてどのように考えておられるか、お尋ねしたい。

とくに観光客の中からは、8月に行なわれるこうした番楽発表会には阿仁合駅より特発バスの運行や現地に、臨時電話を設置して欲しいとの声もありますが今後の町の対応姿勢を伺いたい。

(答弁) 町長

当町は、鉾山文化の息づいた町であり、マタギ文化の伝承の町でもあります。

このことは、県内はもとより全国的にも知られており、地域に培われてきた伝承民俗芸能を後継者や若者の流出によってその継承は困難になっておりますがその灯を消してはならないと考えております。

10月3日に民俗芸能保存会が発足した訳であります。伝承文化

を広く伝え公開することは今後の町づくりにとっても大変力強いものであり、小・中学生の参加はまたスポーツにも通ずるものと考えております。

昭和34年に当町で開催された阿仁町社会体育モデル公開の際、根子番楽を見た文部省の高官は立派なスポーツであり、体力増進の面からも推奨すべきものと言われている。

とくに、8月16日に行なわれる根子番楽には集落外の方々も多いと聞いておりますが、要望事項については十分検討しながら、伝承文化を長く保存するためにその対応を考えて参りたい。

森吉山麓の 路網整備計画

(質問) 豊かな自然環境に恵まれた八幡平・阿仁・田沢地区は、大規模リゾート地域として本格的に整備されようとしておりますがその重点整備地区になつておる森吉山麓の路網計画について伺いたい。

自然探勝ゾーンとしての安の滝幸兵衛の滝の滝をはじめ、大小五つの滝がある、この自然豊かな地域の整備と、安の滝に通ずる遊歩道の整備計画、とくに観光客が軽装でも行けるようにするためにはロープウェイの設置等も考えられないものかどうか、さらに打当温泉から幸屋を通り、森吉山阿仁スキー

場に通ずる短絡道や、森吉山麓全体の路網計画についての説明を頂きたい。

(答弁) 町長

安の滝の歩道をどうするかについて、従来県では出来るだけ自然を壊さないようにし、しかも自然にマッチした整備を図りたいというのが基本的な考え方であった。

今回、日本の滝全国一位となつた茨城県太子町、袋田の滝や、滝サミットの開催地、岐阜県養老町、養老の滝をみる事が出来ました。滝周辺まで整備を進めながら滝を観る、そしてまた逆に、難渋しながら観瀑を楽しむというふたつの流れがあるように思われたが今後共こうした色々な意見を検討してみたい。

とくに来年はブナ森線の供用開始もありますので、駐車場、トイレ等の整備に配慮したい。

路網計画は打当温泉から、幸屋、宝附林道を通り、森吉山阿仁スキー場までの新設路線5、885m、改良2、470mの調査のほか、桃洞支線3、726m、打当沢支線1、934m、安の滝線5、000mの整備等ありますが打当沢支線と安の滝線は短期計画となつておる、さらに、小沢二の又線分岐点からの三の又線1、732m等、森吉山の通年観光をめざしたアクセス道路の整備が計画されておる。



殿村義郎議員

後期今井町政の 公約実現の中心は

(質問) 一昨年誕生した今井町政もいよいよ後期に入るが、福祉の向上、住みよい活力ある町づくりをめざした、いままでの公約の実現に向けての住民のニーズと多様な行政需用にどのように応えて行くかとする考えか、また、平成4年度予算の中にそれをどのように位置づけしようとしているのかを伺いたい。

(答弁) 町長

私は選挙公約として、失われた町政の信頼を回復し、創造、躍動、発展するきれいな町政の実現をめざし、まず執行態勢の確立を図りながらいままで職員と一丸となり、住民福祉の向上に取り組んで来ました。

継続事業の施行を中心としながらも既に2年5ヶ月を経過しましたが、出来るだけ早く完了し、公約実現へ近づきたいというのが基本的な考え方であります。
とりもなおさず福祉の充実、産業振興を大きく把え、生活道路網の整備等を重点的に推進したいと

いう考えでありますが、とくに吉田小様線については県代行事業を県にお願いしており、平成4年度トンネルまでの工事を行い、直ちに県代行へ移行させたい。

また、打当内地域には県の内水面試験池が開設されることになっており、平成4年・同5年で立地を進めるが、県職員2名の配置を予定しております。

さらに広域基幹林道、熊牧場の充実整備に加え、均衡ある地域づくりを進めるために、旧二中跡地の活用、交通の要衝となつて比立内地域の商業再開発等、地域の資源を生かした阿仁らしい産業の振興、魅力ある住環境の整備にも努めて参りたいと考えております。

高令者福祉施設の 充実

(質問) 福祉施設の充実のなかで八田さんからの寄金の意志に早期に応えるよう、町長に要請して参りましたが、寄金の趣旨についてはとくに施設の建設ということにこだわらないというようにも聞いています。誘致に努めておられる特養施設のその後の経過はどうか、また、既存の養護老人ホームも老朽化し

て来ましたが、改築等、将来計画についての考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町長

特別養護老人ホームの設置については、継続して県当局へ要望しておるが、いまのところ平成7年度頃の見通しである。

県では、養護老人ホームも老朽化しているので、養護・特養一体的に考えていく方がよいのではないかとのお考えもある。

まず、用地を先行して確保する必要があるとの観点から現在担当課に指示しておる所であり、八田さんの寄金のご意志は、必ずしも特養にこだわっていないようであり、出来るだけ早くこの意志に報いるようにいたしたいと努力をいたしておる所であり、

必要があるとの観点から現在担当課に指示しておる所であり、八田さんの寄金のご意志は、必ずしも特養にこだわっていないようであり、出来るだけ早くこの意志に報いるようにいたしたいと努力をいたしておる所であり、

老人性白内障、眼内 レンズ手術費用の一部 助成

(質問) 3月議会でも要望しましたが、老人性白内障は70才以上の

方の80%が予備車と言われている。この病気は手術以外に治療方法がないと言われており、現実には町

内にも見られる。現在の所、保険適用外であり経済的負担も大きい。

眼内レンズ手術費用の一部助成は、大分県、名古屋市、群馬県等でもみられ、県内では協和町が4月から実施、仙南、五城日、鷹巣町等が実施の方向である、町長は前向きに検討することを約束しておるが、その検討結果はどのようなものかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

ご指摘の通り老人性白内障の眼内レンズ手術費用は保険適用外となっており、手術は一回、12万円から13万円程負担することになるが、一部助成の協和町に続き鷹巣町でも来年4月には実施の方向にある。

まだ県内の実施町村は多くはないが、この病気に悩んでいる方々のためにもきびしい財政事情ではありませんが、来年4月から若干の助成措置に踏み切りたいと考えております。

医療費一部負担と 福祉タクシーの導 入

(質問) 以前からの要望であるが

身障4級以下の医療費の一部助成につき、近隣では上小阿仁村が福祉医療費として65才未満の4級から6級までの手帳所持者に医療費の受給者証を交付しておる。

当町においても新年度からは是非実現されるよう要望したい。

さらに、福祉タクシー制度の導入であります。既に他町村でも一部実施されており、前の議会においても前向きに検討することを約束しておりますが、検討の結果を伺いたい。

(答弁) 町長

身障手帳1級から3級の65才までの方々および4級から6級の65才から70才までは現在福祉医療制度の適用者となっております。

これ以外は適用外となりますが、県内の各町村の動向は、まだ全面適用という所まではいっておらず、町単独の実施は仲々困難と考えておる。

同じく福祉タクシー制度の導入についての要望がありますが、本年12月1日より県内のタクシー業界が一斉に、身体障害者及び精薄者の利用につき、10%の割引制を実施しており、いま直ちに町が単独で導入を図ることは考えておらない。

防災行政無線の 再点検と改善

(質問) 今年の8月より供用開始

されました防災行政無線システムは災害情報のもとより、行政連絡等の伝達を目的として設置されたものと思うが、朝夕のメロディーは全町にくまなく伝わり、町の雰

困気も変ったように思うが肝心の緊急時の情報伝達や、役場からの連絡は場所により、全く伝わらない個所があるとの苦情である、とくに台風時の情報には色々苦情が多かったと思う。この際再点検のうえ今後の改善策を構じて欲しいと思うがどうか、当局の説明を求めたい。

(答弁) 町 長

8月10日供用開始以来色々な情報寄せられておる。

先般の自治会長会議の際も防災行政無線に対する要望が多かった。ただ台風19号の際は大きな威力を發揮したのではないかと考えておりますが、今後難聴解消のため屋外スピーカーシステムの小局30ヶ所の総点検とスピーカーの向き高低調整、音量、音質の調整を行いたい。

土小様、小沢、荒瀬川、打当内、打当地区は屋内の個別システムであり、今後共、有効な活用を図らるると考えております。

臨時・委託契約職員の労働条件

(質問) 臨時職員の解消は図られましたか、逆に委託契約職員が多くなって来てるように思われる。現在までの推移の状況はどのようになっているものか説明頂きたい。

将来的には、やはりこれら職員

の雇用基準を明確にしておくべきであると思うがどうか、とくに福利厚生面または同じような職種にありながら、賃金等のバラツキが見られ、月額・月額・委託職員等が一定化していない現状と身分も不安定なうえ、労働条件等も劣悪である。

こうした雇用条件について再検討すべき時期に至っておると思うがどのような考えか質したい。

(答弁) 町 長

現業の臨職については順次採用するよう努力しているが、一般行政職のうち、保母については、昨年採用試験を実施しその結果に基づき平成4年1月1日付で4名が採用されることになっておる。

委託部門については現在、会社組織に一括委託することも検討しておりますが、この場合、社会保険等の加入により雇用条件が整うのではないかと考えております。

現在、委託契約職員は調理員4名、用務員3名、事務補助3名の他22名あり水道料金徴収、検針業務や宿日直要員、施設の管理等の外、熊牧場、ゴミ処理業務があり、パート雇用は清掃用務を主体に6名が雇用されておる。

賃金は県の最低賃金等を勘案しながら、対象者の経歴年数やその業務内容等を基準に決定されておるものである。

12月定例会の審議決

こんなことがままりました

平成三年度一般、特別会計補正予算

▽一般会計補正

1億41万8千円増

▽農業共済会計補正

7百49万9千円減

▽国保会計補正

(内部補正額) 6百65万6千円

▽阿仁合財産区会計補正

2百62万6千円減

▽大阿仁財産区会計補正

1千79万9千円増

▽簡易水道事業会計補正

(内部補正額) 99万2千円

▽病院事業会計補正

(内部補正額) 1百48万1千円

条例改正及制定

▽阿仁町地域福祉基金条例制定

の件

(地域福祉、在宅福祉や健康づくり事業を支援する資金、

2千6百59万7千円を基金と

する条例制定)

▽阿仁町土地開発基金条例制定

の件

(公共用の土地を取得する際の土地開発資金2千5百10万1千円を基金とする条例制定)

▽台風災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定の件

(台風19号被災者に対する平成3年度分国保税減免に関する条例制定)

▽冷害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定の件

(平成3年度の冷害による被害者に対する国保税の減免に関する条例制定)

▽阿仁町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件

(議員報酬の改訂)

議長198千円を210千円に

副議長178千円を190千円に

議員172千円を180千円に

▽阿仁町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の件

(特別職の給与改訂等)

町 長 650千円を680千円に

助 役 485千円を510千円に

収入役 460千円を480千円に

平成4年3月1日から適用

▽阿仁町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の件

(給与の改訂)

教育長 420千円を440千円に

平成4年3月1日から適用

▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件

(人事院勧告に準じ一般職の職員の給与等を改訂、平成3年4月1日から適用)

▽阿仁町道路路線の認定について

(新規認定路線)

寺後線、延長196m
中村ユルギ石1号線
821、7m

町道認定と変更

▽阿仁町道路路線の認定について

(新規認定路線)

寺後線、延長196m

中村ユルギ石1号線

821、7m

▽阿仁町道路路線の変更について

て
(路線の延長認定)
町道羽立線
14、8m延長認定

町道戸島内前田線
18、8m延長認定
中村ユルギ石線
341、5m減少

◇工事請負変更契約の締結

▽阿仁合地区統合簡易水道建設
工事請負変更契約の締結につ
いて

(工事請負契約額1億6千4
百43万9千5百円を1億6
千4百5万1千1百90円に
変更)

◇人事案件

▽阿仁合財産区管理委員の選任
について

- 委員 柴田 金美 (下小様)
 - 〃 鈴木伝之助 (小 淵)
 - 〃 庄司宏太郎 (吉 田)
 - 〃 吉田 一雄 (水 無)
 - 〃 加賀谷 広 (畑 町)
 - 〃 藤根 宏久 (荒瀬川)
 - 〃 佐藤 一巳 (荒瀬)
- ▽大阿仁財産区管理委員の選任
について
- 委員 佐藤 国男 (根 子)
 - 〃 上杉 義定 (萱 草)
 - 〃 松橋官一郎 (幸屋渡)
 - 〃 松橋 慶蔵 (比立内)

委員 上杉 政吉(長 畑)
〃 柴田 茂 (戸島内)

請願

採択となった請願、陳情

▽子どもの権利条約の早期批准
を求める請願書

提出者 秋田市山王四丁目4
番14号
秋田県教職員組合中央執行
委員長 平野 雄

▽幹線町道吉田小様線の改良工
事の促進と県代行事業施行に
関する陳情

提出者 町道吉田小様線改良
事業促進期成同盟会
会長 柴田 吉治

▽地域課題10件の解決促進に関
する陳情

提出者 中央地区連絡協議会
会長 松橋 久治外5名

▽米の輸入自由化阻止と食糧自
給政策確立に関する陳情

提出者 秋田市中通6丁目7
の36
日本農民組合秋田県連合会
委員長 松倉 多助

委員 柴田 春美(中 村)

陳情

▽台風19号被災林早期復旧と林
業機械整備助成に関する陳情

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹

意見書

可決送付された意見書

▽米の輸入自由化阻止と食糧自
給政策確立に関する意見書

▽豪雪地帯対策特別措置法の改
正に関する意見書

▽子どもの権利条約の批准に関
する意見書

(送付先、内閣総理大臣、外務
大蔵、文部、農林水産、建設、
自治、国土庁、各大臣、長官宛)

パートタイム労働者の皆さん
不幸にして失業し、雇用保険を受給するときに
不利益とならないよう至急最寄りの公
共職業安定所へご相談下さい。

平成元年10月1日からは、法律の改正によっ
て、パートタイムで働いている皆さんに対する
雇用保険への適用の方法が明らかにされたこと
に伴い、フルタイム労働者の方々に比べて、一
日あたりの保険金の額が少なくなるなど、区分
して取り扱うことになっております。

ただし、平成元年9月30日以前から雇用保険
の被保険者となっているパート労働者について
は、フルタイム労働者と同様に取り扱うことと
なっておりますが、この取り扱いをするため
には、勤務先事業所を管轄する公共職業安定所
に申し出をすることが条件となっております、その申
し出期限が平成4年3月31日までと

なっておりますので、該当するパートタイム労働
者の皆さんは、至急最寄りの公共職業安定所へ
ご相談下さい。

ハローワーク鷹巣 TEL62-1240

郵政省からのお知らせ

郵政省では、簡易保険の一層の
普及により「豊かな暮らしづくり」
「明るい街づくり」をすすめるた
めに、本年一月から二月までの間、
大蔵省・自治省・文部省などの後
援により二十一世紀への夢プラン
簡易保険新加入運動を実施してお
ります。

地方公共団体を通じて地元へ還元
融資され、学校・公園・住宅・道
路・橋の建設など地域の発展に役
立てられております。

郵便局の簡易保険は、創業以来
手軽に安心して加入できる国営の
生命保険として国民の皆様の生活
設計に役立てられ、現在契約件数
は七千三百万件、またお預かりし
ている保険料の積立額は、五十五
兆円に上っており、その大部分は
簡保資金として、政府関係機関や

さらに郵政省では、国民の皆様
の御要望にお応えし、制度内容の
改善を図り、サービスの向上に努
めてまいりますので、病气やけが等
の保障の備えに、またお子様の教
育資金・結婚資金や老後の生活に
対する備えなど、豊かな保障のあ
る暮らしと明るく住みよい街づく
りのために、ぜひこの新加入運動
の機会に御加入くださいませう
おすすめいたします。

雪害及び事故防止について

いよいよ降積雪期になりました。この時期毎年雪おろし中の転落事故などが発生しています。

雪害や事故を防止するため、十分注意してください。

1. 屋根の雪おろしは、転落を防止するための命綱を使用しましょう。
1. 屋根からの雪おろしの際は、下に子供や通行人がいないか確認してください。
1. 家屋の周囲には、2箇所以上の避難口を確保しましょう。
1. 雪おろし、又は落雪により、煙突の破損、ガスボンベの転倒及び、ホース等がはずれていないか必ず点検しましょう。

職員募集

阿仁町では、看護婦、歯科衛生士、栄養士を次の要項により、募集いたします。

募集要項

〔看護婦〕

1. 応募資格 阿仁町に居住している、また居住可能な35歳までの有資格者
2. 募集人員 若干名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 平成4年2月14日
6. 申込先 役場総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写 各1通
8. その他 詳しいことについては役場総務課までお問い合わせください。

〔歯科衛生士〕

2. 募集人員 1名
2. 以外は看護婦募集要項に同じ

〔栄養士〕

2. 募集人員 1名
2. 以外は看護婦募集要項に同じ

平成3年度 鷹巣・阿仁地域 農業者研究交流集会

テーマ

「これからの地域農業の再編に向けて」

—地域農産物の生産拡大と付加価値生産活動をいかに進めるか—

1. 日時：平成4年2月13日(木) 10:00～15:15
2. 場所：鷹巣阿仁広域交流センター
3. 内容：



☆午前：基調講演

演題「鷹巣阿仁地域の農業生産を考える」

秋田県農試 農学博士 阿部 健一郎氏

☆午後：実践発表と討議

司会 佐藤 登氏 (森吉町農協)

『夏秋きゅうり産地化と私の夢』
中島政之氏(鷹巣町)

『比内鶏の生産拡大と販売』
後藤久美氏(合川町)

『私が考える大規模農業経営』
若松シゲ子氏(森吉町)

『私の農業経営戦略』
小林憲二氏(上小阿仁村)

『中山間地域の農業自立を目指して』
鈴木政人氏(阿仁町)

『担い手に期待する』
佐藤芳巳氏(鷹巣町農業委員会)

『販売流通からみた農業生産』
山野内キミ子氏(北生協理事)

助言者 阿部健一郎氏
田中安規氏(上小阿仁村農協)

☆地域産品展示コーナー ☆こまちネット(パソコン)演示コーナー

★昼食は当方で準備します。

※多数ご参加下さるようお願いいたします。

主催：鷹巣地区農業改良普及事業協議会、鷹巣農業改良普及所

県立秋田東高校通信制生徒募集

☆年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。

転入や中退者の編入もできます。

☆出校は、月に2回(日曜日)程度で、自宅学習が主体です。

☆経費は、新入生で年額24,000円程度、修業年限は4年以上です。

☆出願期間は、平成4年3月2日(月)～3月31日(火)です。

(ただし転入・編入は4月7日(火)まで)

選考は、書類審査と面接によって行います。

☆入学案内・願書の請求や問い合わせは下記へ。

郵送を希望する場合は120円分の切手を同封してお申し込み下さい。

役場・支所・給食センターは

第2土曜日 2月 8日と

第4土曜日 2月22日が

休みとなります。

〒010 秋田市中通6-6-36

秋田県立秋田東高等学校通信制課程

☎(0188)34-0473

アンサンブル・コンテスト

阿仁中金賞受賞

一月十九日、秋田市のアトリオンに於いて、第十四回アンサンブル・コンテスト秋田県大会が開催されました。

中学校の部には、全県から四十五校が出場し、阿仁中ブラスバンド部からも春日麗美さん、柳谷恵理子さん、吉田美喜子さん、佐藤承子さんの四人がクラリネット四重奏で初出場しました。

そして、審査の結果みごと金賞を射止めました。阿仁中ブラスバンド部は

昨年行なわれた吹奏楽部コンクール秋田県大会でも銀賞を受賞しています。



年金受給者のみなさんへ 証明手数料の変更について

年金を受給されている方が、毎年一回行っている各種年金の現況届（年金受給のための住所の証明）について、これまで町の特別な配慮により無料で証明しておりましたが、県内のほとんどの市町村が有料となっている状況ですので当町といたしましても平成4年4月1日より1件100円といたします。

受給者の皆様には出費がかさむ事で誠に恐縮ですが、当町の立場をご理解の上ご協力下さいますようお願いいたします。

平成4年補聴器相談巡回予定表

場 所	電話	時間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
北秋中央病院	☎ 0186 62-1455	お昼12:00	24	21	20	17	22	19
石田病院 耳鼻科	☎ 0186 42-2305	午前11:00	9	6	5	2	7	4
鷹巣阿仁広域 交流センター	☎ 0186 63-2321	午前10:00~ お昼12:00まで	10	14				

内陸線便り

踏切を横断する際は一旦停止し
安全を確認しましょう

今年は積雪が少ないが、これから降雪期になると踏切での見通しが非常に悪くなります。

又、冬期間は踏切の敷板が撤去されている箇所もありますので「一旦停止・左右確認」安全を確かめてからの通行をお願いします。

●沿線協議会と内陸線で企画した団体旅行

期日 2月11日(火)～2月12日(水)

大館アメッコ市と大滝温泉の旅(各駅共通 15,000円)

期日 2月22日(土)日帰り

謝恩・クリオンふれあいの旅 PART 2

(各駅共通 6,200円)

●JR乗車券、指定券等の申込み受付、取次販売。
JRの「びゅう」商品(団体、パック商品)の取次をいたしております、ご利用下さい。

善 意

◎社福協へ香典返し

- 戸鳥内の高堰善治さん(亡母・チヨノ)から三万円
- 畑町の加賀谷祥夫さん(亡父・暢男)から三万円
- 畑町東裏の布谷きよえさん(亡夫・八重治)から三万円
- 根子の佐藤三明さん(亡父・三治郎)から二万円

◎老人ホームに寄贈

- 日本たばこ産業(株)大館営業所からマイルドセブン四十五個
- 下新町の梅村商店からジュース二箱
- 上新町の小浜商店からみかん一箱
- 上新町の山田鮮魚店から正油六升
- 横町の佐藤里子さんからみかん二箱
- 上新町の丸順石油店からジュース大ビン八本
- 下新町の庄司スーパーからみかん二箱

付 熊のエサ代にと
世田谷区の
金丸さん
十万円



昨年の十一月と十二月、二回にわたって東京都世田谷区代沢にお住まいの金丸和生さんから「熊牧場の熊のエサ代に使って下さい」と五万円ずつあわせて十万円の寄付がありました。

保健婦だより

ヨモギ

ヨモギは早春、他の草に先がけて芽吹き、フキノトウについて若芽が利用されます。枯れ草の間、急斜面など、たくましく発生します。特有の香りを持つ多年草で、表面は緑色、裏面は白い毛が密生しています。春から夏にかけては葉を利用し、夏から秋にかけては穂状の薄黄色の2ミリくらいの花をつけるので、葉とともに陰干しし、茶として飲んだり、ホワイトリカーにひたしヨモギ酒にします。葉の裏のやわらかい白い毛を白でついてフルイにかけ、綿のようにしたのが、お灸に使うモグサです。

ヨモギの薬効について薬学博士の林輝明氏は、著書の中で「陰干した葉を漢方で艾葉（ガイヨウ）と呼び鼻血、子宮出血、痔などの止血や腹痛、下痢などに5～8グラム煎じて用いる。生葉は虫刺され、切り傷にもんでつけると殺菌止血作用がある。50グラムほど袋に入れヨモギ風呂にすると腹痛、打身、婦人のこしけに効果あり。成分としてタンニンを含み、これが殺菌、止血、収れん、下痢止めの効果をもたらす。また、老人性皮膚掻痒症やアトピー性皮膚炎にはヨモギ10グラムを1リットルの水で半分になるまで煎じ、その汁で患部をふくとかゆみが軽減する」と述べています。

ヨモギの食べ方としては、若芽や葉をゆでて細かく刻み、もちにつき込み草もちにしたり、ゆでて水に十分さらし、ゴマあえや酢みそあえ、いためもの、生葉の天ぷら、汁の実、米と混ぜてヨモギ飯などがあります。ゆでて冷凍しておけば随時利用できますが、ゆでてから天日乾燥する保存法は昔ながらのものです。乾燥粉末も売られていますが、輸入品にご注意。春めいてきたらヨモギ摘みに出かけてみませんか。

乳児健康診査

2月14日(金) 山村開発センター
受付時間：12:30～13:00
対象：平成3年4月～5月生、
9月～10月生

1才6ヵ月児・2才児健康診査

2月18日(火) 山村開発センター
受付時間：12:30～13:00
対象：平成2年6月～8月生、
平成1年8月～10月生

健康づくり教室

2月21日(金)
山村開発センター 14:00～16:00
『おとしよりの生きがい
～死ぬまで元気に～』
講師：阿仁町立病院 黒川一男 先生

リハビリ学級

2月25日(火)
阿仁町立病院 14:00～16:00
『診察と訓練』

母子手帳交付日

3月2日(月) 本庁 8:30～17:00
3月3日(火) 支所 9:30～12:30

電話健康相談日

3月2日(月) 本庁 8:30～17:00
「老人性痴呆」の相談も受けております。
☎(82) 2111 役場 保健婦まで

- 伏影の伊東キサ子さんからくだもの、漬物等
- 下新町の平山商店からみかん一箱
- 下新町の神成精肉店からみかん一箱
- 下新町の近平商店からみかん二箱
- 大町の小武芳商店から缶ジュース二箱
- 下新町の高作商店からビール一箱

慶弔だより

(敬称略)

12月

○こんにちは、赤ちゃん

片岡 優治 (信幸・三男) 吉田

三浦 愛美 (誠・長女) 畑町東裏

○ご結婚おめでとう

齋藤 伸一 (湯口内) 佐藤 文弘 (上阿仁村)

菊地 由紀子 (幸屋渡) 伊藤 葉子 (下新町)

湊 義彦 (荒瀬) 伊原 孝弘 (美新町)

吉田 幸子 (合川町) 伊東 孝子 (伏影)

○おくやみ申しあげます

加賀谷 暢男 (81) 畑町 佐藤三治郎 (76) 根子

高橋 善治郎 (76) 荒瀬 佐藤富美子 (45) 大畑

中村 トミ (73) 荒瀬 菊地 金蔵 (84) 長畑

柴田 フク (76) 打当

◎広報送付の謝礼

次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。

- 東京都狛江市の佐藤英巳さんから五千円
- 栃木県小山市の松橋栄さんから五千円
- 秋田市広面佐藤鶴治さんから五千円

生涯学習

すめ

分館主催 冬期移動教室始まる

冬期移動教室一覽		分館名	教室名
奥阿仁	男と女の料理、手芸、健康	分館名	教室名
大阿仁	手おどり、歌唱、郷土、健康		
根子	料理、手芸、健康		
伏影	健康		
荒瀬	男と女の料理、手おどり、親子映画、健康		
吉田	社交ダンス、健康		
三枚	健康		

冬は気持ちの面でも消極的に切り切るために、地域の皆さんが自ら考え、学習の輪づくりを進めていくと、今年も各分館単位の協議企画で実施段階に入っております。夏期間に農業等と思うように学習活動に参加出来なかった皆さんには、生活技術の習得だけでなく、心の交流を大切にした地域連帯感を育てる機会となります。

※詳細については分館だよりをご参照下さい。なお、銀山・水無地区の皆さんには、団体、グループ等の学習活動要求にお答えしますのでご相談下さい。

根子分館 料理教室

本年度は、手芸と料理の二つの冬期講座を婦人学級を中心に開設します。一月十七日、各分館に先



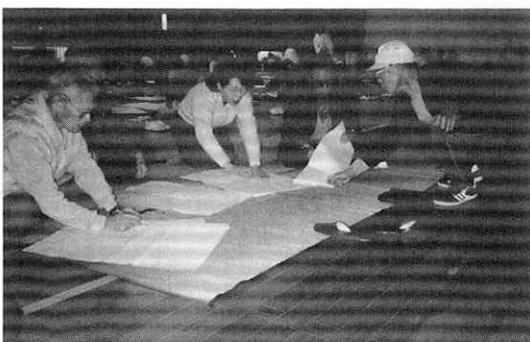
立って新築されたばかりの根子児童館で行なわれた料理教室へは十七名の婦人が参加し、講師（春日和子さん・比立内）の説明のあと、さっそく実習に入りました。身近な材料で普通食をテーマに献立をお願いし、今回は、じゃがいもとさんまを使用した料理を実習、始めてから約二時間、「これだけ骨もじゃまならないし、子供も喜ぶ」とか「じゃがいももこうして食べれば、春になげなくてもいいな...」など実習の合い間には話し合いがはずみ、心のふれ合いの輪が広まりました。

チビ子公民館冬の活動

春から秋にかけて、自然探訪やサマースクール、陶芸教室など様々な活動を展開してきたチビ子公民館ですが、年明けの1月6日には大阿仁小学校の児童が農村環境改善センターに集い、新春ジャンボかるた大会を実施しました。

1年生から6年生までのチビ子たちが一緒になってお兄さん、お姉さんに負けじと低学年の皆さんも一生懸命頑張りました。会場は終始子どもたちの元気な歓声につつまれ、年齢を問わず大勢の友だちと一緒に楽しくすることが、今も昔も変わらぬ子どもたちの大切な心の宝になることを感じさせられた新春のひとつまででした。

また、2月にはたこ作り教室が計画されております。大阿仁分館延寿大学の松橋宇一郎さんと清水伍助さんが能代市のたこ作り教室の実習に参加され、指導協力



して下さいます。チビ子と高齢者の世代間交流活動が期待されます。

「子どもは、 子どもの目の高さで」

テレビに放映される世相の断面に嘆くことがよくあります。子どものころに、もっと良いしつけがあったら、こんなことにならなかっただろうにと思うこともあります。

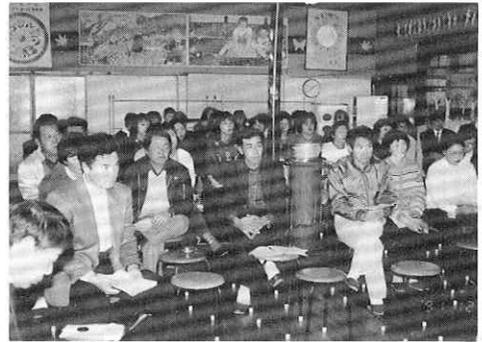
先日、大阿仁小学校で、小学校と保育所の「子どもを持つ親の研修会」が行なわれました。

講師の山田信雄先生の講話、「子育てのポイント」を要約してみることになります。

- ・子どもの現象面だけでなく心の発達にも目を配れ。
- ・子育てには目標というものがあつてはならない。
- ・親は親の役割を果たしているか。(子の目は厳しい)
- ・子育ての基盤は家庭の暖かさである。
- ・優しさと厳しさのバランスをとったしつけが大切。

○家庭は一貫した子育てのしつけを持ってほしい。「躰、躰、躰」難しいことですが、学校五日制の実施

もふまえて、親と教師への宿題がふえてまいります。



「真澄ロード建設運動」に協力 〈青年セミナー〉

大館北秋田青少年ふるさと運動実行委員会(藤田寿人会長)が進める「真澄ロード建設運動」に青年セミナーとどやぐ会が協力し、12月8日、畑町の国道沿いに「菅江真澄」を顕彰する標柱を建立、除幕式を行いました。秋田を愛し、県内各地の自然や民俗、風習を志した(約200年前)菅江真澄は我が町をも訪れ、鉾山や風物などについて記録



しております。青年の皆さんは春の雪どけを待って、真木や森吉山方面に残りの3本の標柱を建立する予定です。この運動を通して青年の皆さんは改めてふるさとへの歴史文化に関心を持ち、青年相互がふるさとを愛し、学び合おうという気運が高まりつつあります。明日の地域づくりを探るためにも、こうしたふるさと愛護の精神を大切にしていきたいと思います。



今、飛躍の時

— 申年生まれの若者から一言 —

激動の時代を迎えて

比立内 松橋 盛昭

湾岸戦争から一年。それからというものの世界では数々の動きがみられる。共産主義国家の崩壊、各国の内戦状態、また国内ではバブル経済の崩壊、政治家による汚職事件など、平凡に暮らす私でさえ深く考えさせられるものがあつた。さて、そんな激動の時代、何も考えずに青年期の日常生活を送るのはちよつとむしがよすぎると思う。もうすぐ私たちの時代が来る。今後は、友人関係とか家庭とか地域での生きかた、あるいは社会参加と奉仕の心、人間の幸せなどについて社会全体から学びとつていこうと思う。そのためには、もう少し普通に社会問題を友人と話し合える機会、環境づくりを考えていきたい。

〈青年セミナーだより〉
いなせな仲間と共に

中村 高堰喜代正

「恋の花咲くロマンの都」とも阿仁町のイメージではない。故に若者は街に出ていく。年男の私が阿仁に住み感じる事は、住めば都という言葉。確かに不便な事はあるし、活気に欠ける。しかしそれは物質的に豊かな生活に慣れ、金で何でも買えるといった気持ちの贅沢だと思ふ。たまたま私の周りには「いなせ」な仲間がとり囲む様について、持ちつ持たれつの中で頑張っている。こういった心の豊かな仲間が私の心の財産である。四六時中考えるのは、現実には厳しいという事。この現実には挑戦しつつ、希望に満ちた「いなせ」な仲間と夢を描き、楽しく、そして健康に留意しながら現実を探し求めていきたい。



2月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30	17 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 校内学力検査 (17日~18日)
② 日	郡市小学校スキー大会 (米内沢スキー場) 新春囲碁、将棋大会(開発センター) 9:00~ ・公民館 民謡教室(老人いこいの家) 13:30~16:00 ・自主グループ	18 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁中学校 校内スキー教室 (森吉山阿仁スキー場) 英語指導助手来校 (18日~21日)
3 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	19 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
4 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	20 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
5 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 全国中学校スキー大会(会場 長野県・野沢スキー場) 5日、6日、7日の3日間	21 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校 ジフテリア予防接種
6 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	22 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~15:00 ・自主グループ 書道教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ ダンス教室(町民体育館) 14:00~16:00 ・自主グループ 阿仁中学校 期末テスト (22日~24日)
7 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 詩吟教室(老人いこいの家) 13:30~16:00 ・自主グループ	②③ 日	
8 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~15:00 ・自主グループ 書道教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ ダンス教室(町民体育館) 14:00~16:00 ・自主グループ	24 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
⑨ 日	第44回大館市北秋田郡中学校スキー大会 第37回阿仁部学童スキー大会 アルペン会場(森吉山阿仁スキー場) 開会式各会場 ノルディック会場(吉田) で8:00から	25 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:30~21:00 ・自主グループ
10 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	26 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ
⑪ 火	建国記念の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:30~21:00 ・自主グループ	27 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ
12 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00 ~ 17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 俳句教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ	28 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 中村小学校 学力テスト (28日~29日)
13 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~21:00 ・自主グループ	29 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00~7:30
14 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 中村小学校 6年生 中学校説明会 阿仁中学校 校内スキー教室 (森吉山阿仁スキー場)		
15 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30		
⑫ 日	民謡教室(老人いこいの家) 13:30~16:00 ・自主グループ		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで 心もにこにこ 顔もにこにこ

根子小学校 2年 わたなべまさひこ